



宮久保小学校だより

明日への扉

令和5年1月 No.23



学校教育目標：「夢に向かって挑戦」《Challenge for Dream》

給食時のガイドラインが変わりました

12月23日に熊谷県知事より「給食時の黙食を見直す」との報道発表がありました。内容は以下の通りです。

○給食における黙食の見直し

- ・換気を徹底して児童や生徒どうしとの距離をおおむね1メートル以上確保すれば会話を可能とする。換気の見直しは、二酸化炭素濃度1000ppm以下。
- ・食事後はマスクを着用する。
- ・県として、感染状況のみを理由として、給食時の会話を制限する考えはない。
- ・黙食を希望する児童生徒に対しては、適切に配慮する。

これを受け市川市教育委員会の新しい生活のガイドラインの見直しがありました。

学校の実態（1学級当たりの人数や教室の大きさ棚等で若干の差）により児童間の距離がおおむね1m取れない場合は、学校の実態に任せられています。

本校は1学級当たりの人数が多く、ほとんどの学年で1m以上の確保ができません。したがって、本校の給食時の対応としては以下のようにします。

- ①従来通り、喚起を十分に行い、全員前向きで、児童間も空ける。
- ②前後左右の人に聞こえる程度の会話は構わないが、インフルエンザも流行していることも踏まえ極力最低にする。
- ③食べ物を口に入れたまま、大きな声で話すのは、食事のマナー違反であることの指導。
- ④食事後のマスクを着用しての会話は可とする。
- ⑤黙食を希望する場合には、別室での対応を基本とする。（要望がある場合は担任までお知らせください）

お知らせ

千葉県教育委員会より

「児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口について（お知らせ）」

千葉県教育委員会は教職員のわいせつセクハラ問題の根絶に向けて『児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口』を開設しています。下記の「相談窓口への入り方」を御確認いただくとともに、これまでどおり学校に相談することと併せて、御活用ください。

なお、千葉県教育委員会は下記の方針の下、教職員の児童生徒に対するわいせつセクハラ行為の根絶に努めています。

《1～3のいずれかでアクセスできます》

- 1 県教育委員会ホームページ「教育委員会のセクハラ相談窓口」ページ内、「児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口へ」をクリックする。
- 2 右QRコードを読み取る。
- 3 下記URLを入力する。



https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=2303

千葉県の方針

教職員との電子メール及びSNS等を使用した私的なやりとりや教職員の自家用車への同乗は、わいせつ事案等の不祥事のきっかけとなりうることから、禁止であること。なお、やむを得ず行うときには、教職員は、管理職の許可を得ていることが必要である。